

名古屋市立学校トイレ洋式化改修標準仕様書（令和 6 年度）

老朽化した学校のトイレについて、明るく清潔で快適な環境へと改善することを目指し、洋式化を中心としたトイレの改修の仕様について以下のとおり定める。

I 仕様の対象・考え方

校舎棟の既設トイレにおけるトイレ洋式化改修について、この仕様をもとに設計・施工する。

原則、下記のとおりとするが、プロポーザルの審査で事業者が決定・契約後において、トイレの仕様・便器の数等については、市及び対象校との協議（以下「協議」という）のうえ柔軟に対応する。

II 必須事項

次で定める事項は、提案のうち、必ず含めるべき事項にかかるものの標準となる仕様であるが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。

1 一般事項

（１）洋式・和式便器設置の考え方

改修対象となる大便器については、全て暖房便座付の洋式便器とする。

（２）トイレブースなどの寸法

通常のトイレブース寸法は、内開きの場合は 1,300mm×900mm 程度を、外開きの場合は 1,200mm×900 mm程度を目安とし、使用者が支障なく使用できる大きさとして。

（３）車いす対応

ブース寸法は 2,000mm×1,000mm 程度とし、入口扉は引き戸など、車いすに乗ったまま開けやすいものとする。

出入口の幅は 900 mm程度とし、出入口の高さは有効で 1,900 mm程度とし、スロープがない場合設置する。

給水方式は、原則として、災害時を考慮し市水直結とする。

（４）色遣い

ブース・便器などを改修する場合には、全体の色遣いについて協議を行う。

（５）トイレの床の仕様

既設はタイル仕上（ウェット方式）である。便器の配置換え等を行い、既設防水に影響を及ぼす場合は、下階に漏水の影響が無いように改修を行う。

ただし、ドライ方式を提案することを妨げるものではない。

（６）仮設トイレ等

原則、仮設トイレは設置しない。

児童・生徒の利用を最大限考慮したローテーション案を計画・協議し工事を行うこと。

（７）ハツリ工事等

ハツリ工事等の騒音が大きい工事については、授業・学校行事等を優先し、原則、授業時間外、長期休暇及び学校休校日等学校運営上支障がない日に工事を行うこと。

（８）アスベスト

天井材及びアスファルト防水等の建材に含まれるアスベストに関しては、法令を遵守し調査及び除去作業を行うこと。

2 児童・生徒用トイレ及び職員トイレ

(1) 建築工事

ア 撤去した和便器周囲の仕上補修

- ・既設仕上材同等の仕上げとする。
- ・便器カット部周辺は塗膜防水を行うなど下階に漏水の影響が無いように補修を行うこと。

イ 照明の更新・増設に伴い貼替が必要な場合の仕上補修

- ・既設仕上材撤去の同等の仕上とする（下地を撤去した場合は下地も新設）。

ウ トイレブースの取替

- ・トイレブース及びパーテーションはポリ合板フラッシュトイレブース（アルミ枠、ステンレス幅木、笠木蓋付き）とする。
- ・ヒンジに関しては軸吊式グレビティヒンジを使用する。
- ・トイレブースのスライドラッチは表示付きとし、非常開錠装置付きとする。
- ・トイレブースの扉は内開きを標準とする。ただし、どうしても入らない場合は外開きも可とする。
- ・トイレブースの扉が外開きの場合は、安全性を考慮し通路幅を確保すること。
- ・トイレブースの扉が内開きの場合は、ブース内に人が倒れていて内側に開けられない時に救出できる機能（非常解グレビティヒンジや非常解笠木戸当りなど）を設けること。
- ・トイレブースの扉が内開きの場合は、ブースを使用していない時は常時開となるようにすること。ただし、学校との協議により、常時閉にすることは可とする。
- ・トイレブースを撤去し補修が必要な部分には事業者の責任において対策を実施すること。
- ・トイレブースを取替えることにより手摺、ペーパーホルダー等の位置を変えないといけないときは事業者の責任において再設置をすること。
- ・トイレブースに手摺、ペーパーホルダー、掃除道具掛を取付ける部分には補強を行うこと。
- ・その他は各メーカー仕様による。

エ サインの設置

- ・既設も含めトイレブースには「洋式」「和式」「掃除用具入」「車いす対応」のシルク印刷をしたアクリル板 t=3（100mm×30mm 四隅を R 面取り）を取付ける。
- ・手摺付きの洋式ブースには「手摺付き洋式便所ピクトサイン」のシルク印刷をしたアクリル板 t=3（150mm×150mm 四隅を R 面取り）を取付ける。
- ・廊下ピクトサイン取替を行う。表示は J I S 適合表示とする。

オ 手摺

- ・各階男女一か所以上ブース内に L 型手摺（L=700mm×600mm）又は（L=700mm×700mm）を設置すること。手摺の仕様は樹脂被膜（SUS 芯）とする。
- ・手摺を設置するブースはなるべく出入口に近いブースが望ましい。

カ 男女区分

- ・男女区分のない学校については、1 か所のトイレを男女区分し、男女別専用トイレに改修する。
- ・十分な広さがなく、簡易のパーテーションで区切られているトイレについては、男子専用、女子専用トイレ又は、遮音性の高い間仕切り壁での男女区分トイレに改修する。いずれのトイレに改修するかどうかは協議による。

(2) 機械工事

原則、大便器以外の衛生器具の各設備は更新しない。その他給排水設備の更新も行わないが、提案でその他衛生器具や給排水設備を更新することは妨げない。

ア 衛生器具

- ・大便器は、「LIXIL 和洋改修工法」又は「TOTO 和洋リモデル工法」(アルファベット順)により設置する。ただし、土間に設置されている1階のトイレの洋式化については、この限りではない。
- ・暖房便座には、24時間くりかえしタイマー(コンセント直結式又はコンセント電源を引き込んで一括管理するタイマースイッチ)を設置する。設定時間は8:00~16:00とする。
- ・既設暖房便座・温水洗浄便座、擬音装置は再利用すること。
- ・洋式便所の個室室内には、壁付タイプの便座クリーナーを設置し、既設便座クリーナーは再利用すること。
- ・和式便器は全て撤去し、2階以上の階は、床開口を埋めること。
- ・手洗いを自動水栓化する際には電気式又は自己発電式のものを使用すること。ただし、手洗いの構造上困難な場合は、協議により電池式も可とする。

イ その他

- ・露出部分の配管は保温性、腐食及び美観に配慮した仕様とすること。
- ・耐久性やメンテナンス性を考慮した適切な配管とすること。
- ・主要構造部への穴開けは禁止する。(配置変更に伴うコア抜きを行う場合は、既設鉄筋に影響がないように穴開けすること。)
- ・床貫通部の区画を確実に形成すること。
- ・必要なくなった給水管については床下の分岐にてプラグ止めすること(1階については土間下の最寄部でよい。)
- ・ブースの配置上、既設配管から距離のある位置に洋式便器を設置しなければならない、配管を床面に這わせて伸ばす必要が出た場合には必要に応じて溝ばつりにて施工する。
- ・ライニング鋼管とビニル管の接続においては、青銅製インサート入りバルブソケット又は鋼管用ビニルユニオンと異種金属接続用メスアダプタソケットを使用すること。
- ・ライニング鋼管の接続には管端コア入りの継手、弁類を使用すること。
- ・配管を吊る場合は天井材からの固定でなく上階スラブから吊ボルトにて施工すること。
- ・配管の固定は保温ラッキングの上からは行わないこと。
- ・ブースに配管等を固定をする場合は下地を入れるなど補強を行うこと。

(3) 電気工事

ア コンセント設備

- ・洋式便所の個室室内には、全てELB回路のコンセント(2P15A×1接地極、接地端子付)を設置する(FL+500にEETを設置)。
- ・コンセント回路は専用回路(ELB)とし、ブレーカーの増設に伴う分電盤の改修、又は分電盤の増設を行うこと。なお、回路増設の際は既設幹線及びブレーカーの検討を行い、必要に応じて改修を行う。

イ 照明(全てLED灯)

- ・天井灯は、200 lx以上の照度が確保できるよう設置する。
- ・大便器ブース内の照度を確保するように、LED ダウンライト等を 2 ブースに 1 個程度設置する。
- ・鏡の上にミラー用照明器具（ブラケット 20W相当）、又は手洗い周辺を照らす LED ダウンライトを設置する。

ウ その他

- ・主要構造部への穴開けは禁止する。
- ・防火区画に配管配線を行う際は、防火区画貫通処理を施すこと。
- ・露出配管が防火戸・防火シャッターの支障にならないように注意すること。
- ・配線は腐食及び美観に配慮し、原則露出しないようにすること。露出する場合は金属管・モール等で覆うこと。ただし、手の届く範囲については金属管又は金属モールとする。
- ・屋外及び見えがかり部分の露出金属管には塗装を施す。

3 その他

この仕様書にない事項については、協議によって決める。

Ⅲ 提案事項（提案事例集）

次で定める事項について、提案書の提案に含める場合は本仕様の提案例を標準とするが、より機能が向上する別の提案を妨げるものではない。

1 手摺の設置

ア 提案の留意点

- ・手摺の材質は樹脂被覆（SUS 芯）とする。
- ・ブースには手摺を設置するための補強をする。
- ・手摺付ブースには手摺付洋式便器の表示をする。

イ 提案内容（例）

- ・既設手摺を除くトイレブースに新設 L 型手摺設置する。
- ・小便器を改修した場合に小便器用手摺を 1 か所設置する。

2 ドライ仕様に改修

ア 提案の留意点

- ・ドライ仕様で改修した場合は便器の配置替え等に関連する防水改修については不要とする。
- ・各トイレにおいて下記仕上例の（ア）又は（イ）及び（ウ）～（キ）までを行うこと。
- ・床の荷重増に注意する。
- ・次の事項を学校に説明すること。
 - （ア）トイレ改修に伴いウェット仕様からドライ仕様になり掃除の方法が変わること。
 - （イ） 防水層の改修を行っていないため水をまいての掃除を行うと漏水の原因になること。
- ・掃除口を床シート等でふさがないようにすること。
- ・トイレブース及びパーティションの幅木、アジャスターサポートについては協議とする。

イ 仕上例

(ア) 床（１階除く）：モザイクタイル貼り

- ・タイルの上に、カチオン系フィラー＋ビニル床シート張り（ノンスリップ・防菌・耐尿仕様）
- ・簡易防水はしない。
- ・小便器下には汚垂石シートを設置する。

(イ) 床（１階土間コンを撤去する場合）：モザイクタイル貼り

- ・既設土間撤去＋防湿シート＋土間新設＋モルタル塗り＋ビニル床シート張り（ノンスリップ・防菌・耐尿仕様）
- ・必要に応じ嵩上げを行い、床の段差解消をする。（なるべく荷重を増やさないように行う）
- ・小便器下には汚垂石シートを設置する。

(ウ) 幅木：モザイクタイル貼り

- ・タイルのみ撤去＋モルタル薄塗り＋EP-G 塗

(エ) 壁：モザイクタイル貼り

- ・タイルのみ撤去＋モルタル薄塗り＋EP-G 塗

(オ) CB ライニング（小便器前・手洗い前・SK 前）

- ・CB ライニング撤去し、軽量鉄骨下地＋耐水合板 12t＋ケイカル 6t＋EP-G 塗（手摺・衛生陶器等の取付補強は必ず行う）。

(カ) 内部サイン

- ・『漏水の恐れがある為、水をまかないでください』という旨の内容を記載した 200 mm × 100 mm 程度のアクリル板（シルク印刷）を SK 等へ設置する。

(キ) 排水金物・排水管

- ・床排水金物は設置しない（撤去する。）。既設雑用排水管を撤去する。掃兼ドレンを設置する。

3 既設塗装の再塗装（全面）

ア 提案の留意点

- ・既設塗膜の劣化状況を考慮し適切な下地処理を行った上で再塗装を行うこと。
- ・再塗装に使用する材料は VOC 含有量 1%以下の水系塗料とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設木部の再塗装
- ・既設モルタル部の再塗装

4 小便器の取替え

ア 提案の留意点

- ・小便器間隔は 800 mm程度を目安とする。
- ・低リップの壁掛け個別センサー式のものを設置する。
- ・小便器には、的など（ターゲットシール）の目印をつけるものとする。
- ・小便器の横引排水は、ライニング内の床上配管とする。
- ・ハイタンク式の場合は、タンクも撤去する。

イ 提案内容（例）

- ・既設のハイタンク式小便器及びタンクを撤去し、個別センサー式の小便器に取替える。

5 洗面器の取替え

ア 提案の留意点

- ・洗面器の高さは、上端 75 cm程度とし、下部はフットレストなどが入るように 60 cm以上の空間を設ける。但し、小学校低学年が常時使用するトイレについては、学校と協議のうえ、65 cm程度の高さの洗面器の設置を検討する。
- ・洗面器の配置上、新たなルートを設定の際に、既設污水管の耐久性が有ると判断した場合は接続を可とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設の洗面器を撤去し、同じ位置に自動水栓式手洗い付きの洗面器に取替える。

6 給排水管の取替え

ア 提案の留意点

- ・児童・生徒が利用できないフロアが増えるので、施工フロアのローテーション等により、児童・生徒への影響を最小限にすること。
- ・給水管を更新する場合は、可能な限り天井内やライニング内に収めるものとし、やむを得ず屋内露出配管とする場合は、要保温とする。
- ・新設排水管は、屋内合流式としても良い。
- ・窓側に污水桝がある場合は、小便器の污水排水立管は屋外露出とする。
（例外として、トイレ内掃除道具入れなどを利用して立管を設けることが妥当な場合はこの限りではない。下階のトイレ使用状況を考慮して配管ルートを考える。）
※例外とは、廊下側排水など既設トイレの状況による。
- ・洗面器、掃除流しの雑排水管は、屋内で污水管に接続も可とする。
- ・通気は、排水立管及びライニング内排水管の通気を必ず施工する。

イ 提案内容（例）

- ・劣化した給水管の一部の取替え
- ・劣化した排水管の一部の取替え

7 既設換気扇の取替え

ア 提案の留意点

- ・ウェザーカバーは、ステンレス製とする。

イ 提案内容（例）

- ・既設換気扇類を取替える。

8 個室コンセントの温水式洗浄便座対応化

ア 提案の留意点

- ・洋式便所の個室のコンセントのうち一つを、将来、温水式洗浄便座が取り付け可能となる電気容量のものとする場合は、コンセントに温水式洗浄便座対応可能である旨表記する。

イ 提案内容（例）

- ・各トイレの個室のうち、1 か所は温水式洗浄便座対応の容量のコンセントを設置する（温水式洗浄便座は設置せず、暖房便座を設置する。）。

9 照明の人感センサー対応

ア 提案の留意点

- ・便所の照明全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動など）にする場合は、切替スイッチを入口 H1800 程度に取付ること。

イ 提案内容（例）

- ・人感センサーにより、照明を点滅させる。

IV その他

この仕様書にない事項については、協議によって決める。